

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 6 日

秋田地方裁判所大曲支部不動産執行係

裁判所書記官 高 橋 美 香

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 2 日から 令和 7 年 9 月 9 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 16 日 午後 1 時 15 分 場 所 秋田地方裁判所大曲支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所大曲支部不動産執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	3,249,000 2,599,200	一括	649,800	59,781	0
1	1,567,000				
2	991,000				
3	691,000				
備考	規則30条の3による変更				



物 件 目 録

- 1 所 在 大仙市大曲上大町
 地 番 6 3 2 番
 地 目 宅地
 地 積 3 3 3. 8 8 平方メートル

- 2 所 在 大仙市大曲上大町 6 3 1 番地
 家屋 番号 6 3 1 番
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 2 4 0. 4 5 平方メートル
 2 階 1 6 5. 0 5 平方メートル
 (現況)
 種 類 居宅・物置
 所 在 大仙市大曲上大町 6 3 1 番地、6 3 2 番地

- 3 所 在 大仙市大曲上大町
 地 番 6 3 1 番
 地 目 宅地
 地 積 2 1 5. 1 7 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 4月22日

秋田地方裁判所大曲支部不動産執行係

裁判所書記官 高 橋 美 香

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 大仙市大曲上大町
 地 番 6 3 2 番
 地 目 宅地
 地 積 3 3 3. 8 8 平方メートル

- 2 所 在 大仙市大曲上大町 6 3 1 番地
 家屋 番号 6 3 1 番
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 2 4 0. 4 5 平方メートル
 2 階 1 6 5. 0 5 平方メートル
 (現況)
 種 類 居宅・物置
 所 在 大仙市大曲上大町 6 3 1 番地、6 3 2 番地

- 3 所 在 大仙市大曲上大町
 地 番 6 3 1 番
 地 目 宅地
 地 積 2 1 5. 1 7 平方メートル



令和 6年(ケ)第 12号
令和 6年12月17日受理
令和 7年 1月29日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所大曲支部

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 大仙市大曲上大町 |
| | 地 番 | 6 3 2 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 3. 8 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大仙市大曲上大町 6 3 1 番地 |
| | 家屋番号 | 6 3 1 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 2 4 0. 4 5 平方メートル
2階 1 6 5. 0 5 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 大仙市大曲上大町 |
| | 地 番 | 6 3 1 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 5. 1 7 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	大仙市大曲上大町4番28号		
土地	物件1、3		
現況地目	☒ 宅地（物件1、3） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主である建物 ☐ 附属建物） ☒ 種類：居宅・物置 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅・物置 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	物件2の所在は、「大仙市大曲上大町631番地、632番地」である。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日]		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者	1 この家には、私と家族が住んでいて、土地・建物で第三者に貸しているところはありません。 2 建物を昭和43年に新築後、奥（北側）の物置部分を増築し、平成6年には二世帯住宅に増改築するなど、何度か増改築を行っています。 3 建物全体が古くなってきて、雨漏りや壁の亀裂が発生しています。 4 数年前に東側の屋根にルーフヒーターを設置し、屋根の雪が隣地に落下するのを防止していますが、電気代がかかるのであまり使っていません。 5 南側の市道には地下水を利用した消雪パイプが整備されていて、近隣の住民が管理組合を作って管理しています。設備の改修等の特別な支出がないと利用料は年間5千円くらいで、毎年3月ころ管理組合の方が集金に来ます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

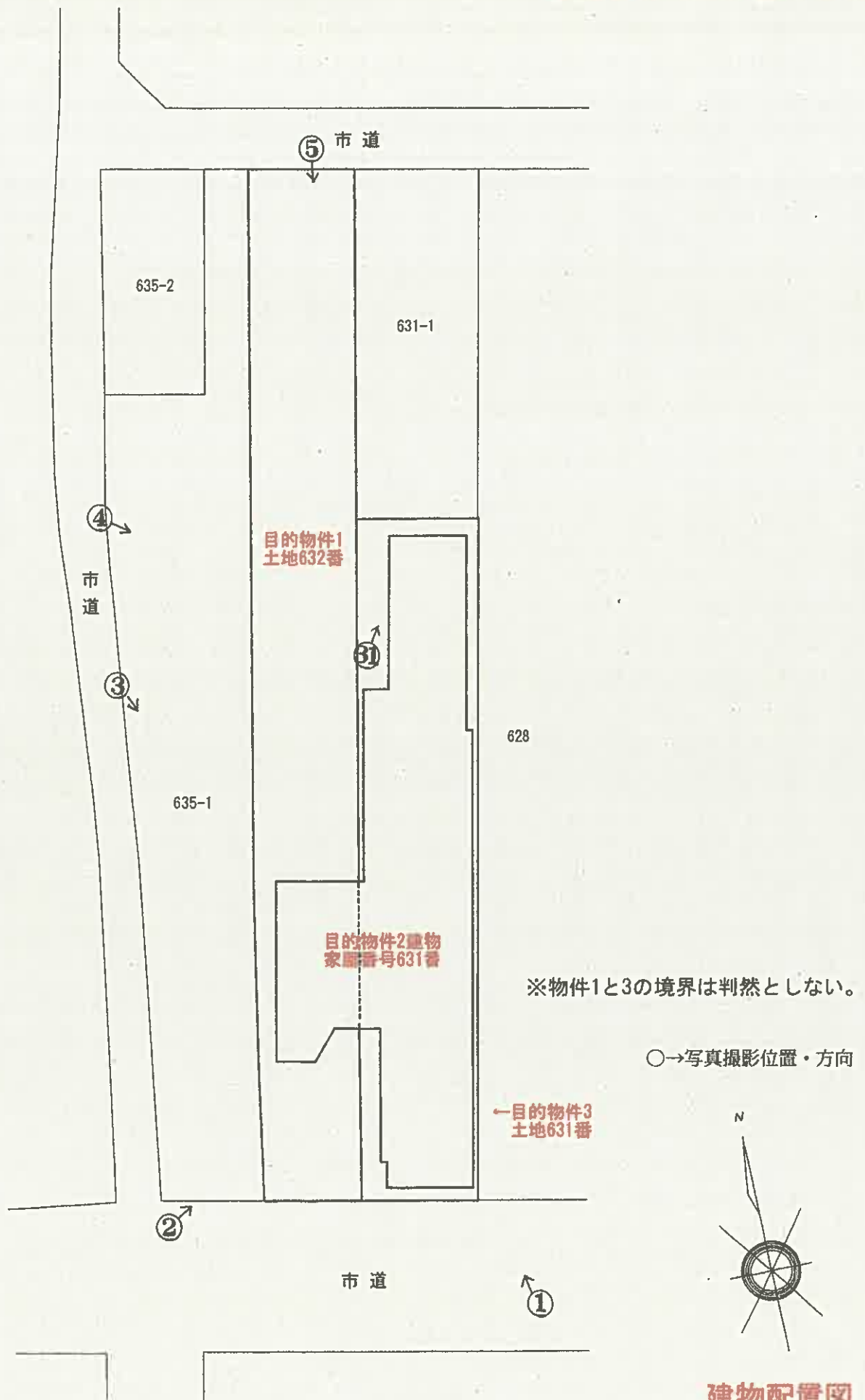
執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1及び3の土地が一体になり、物件2の敷地として利用されている。なお、物件1と物件3の境界は判然としない。
- 3 物件2の建物は、平成6年の増築により二世帯住宅として利用されていた時期があったが、現在は増築部分は利用されておらず、多数の家財道具が置かれたままの状態になっている。
- 4 建物全体に老朽化が認められ、1階廊下の内壁に亀裂があり、廊下の天井に雨漏りによるシミがある(写真⑮)。また、2階南東側の天井に雨漏りによるシミがあり(写真⑳)、2階南東側洋室の内壁に亀裂がある(写真㉒)。
- 5 1階北側の物置内に業務用冷蔵庫がある(写真㉓、㉔)。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

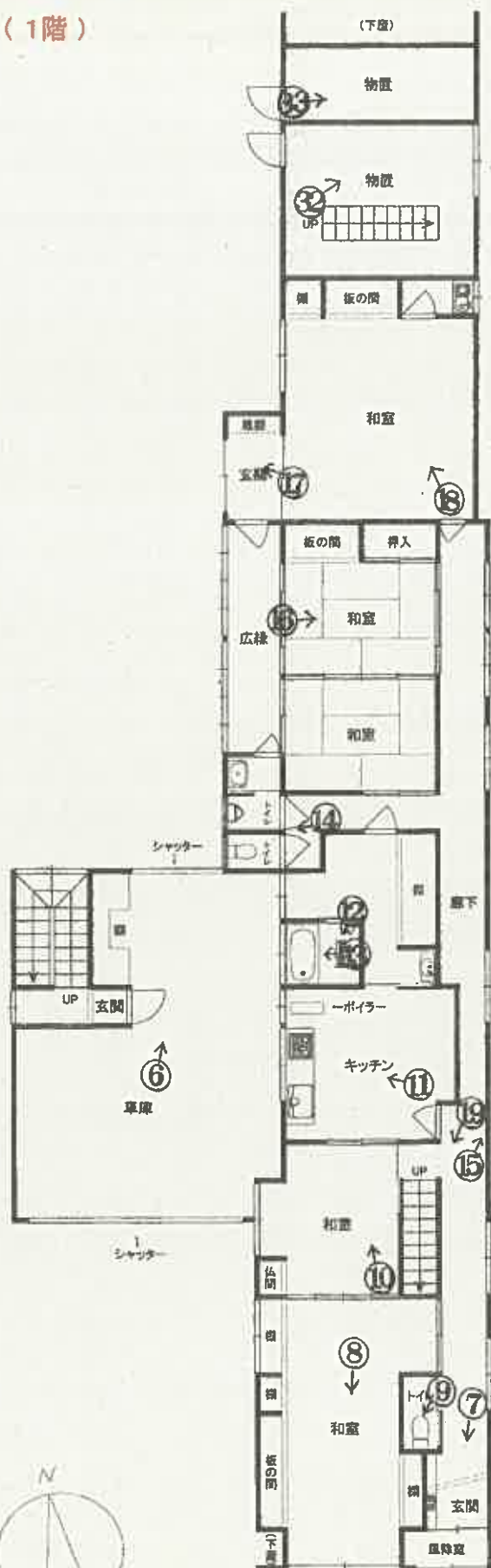
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月17日 (火) 15:55 - 16:00	秋田地方法務局大曲 支局	近隣土地の登記事項要約書を公用で取得
7年 1月 7日 (火) 14:10 - 14:15	大仙市役所税務課	固定資産税名寄帳及び家屋現況図(間取図)を公用で 取得
7年 1月 7日 (火) 14:25 - 14:35	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
7年 1月14日 (火) 13:15 - 15:20	物件所在地	立入調査、所有者から聴取、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建 物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)



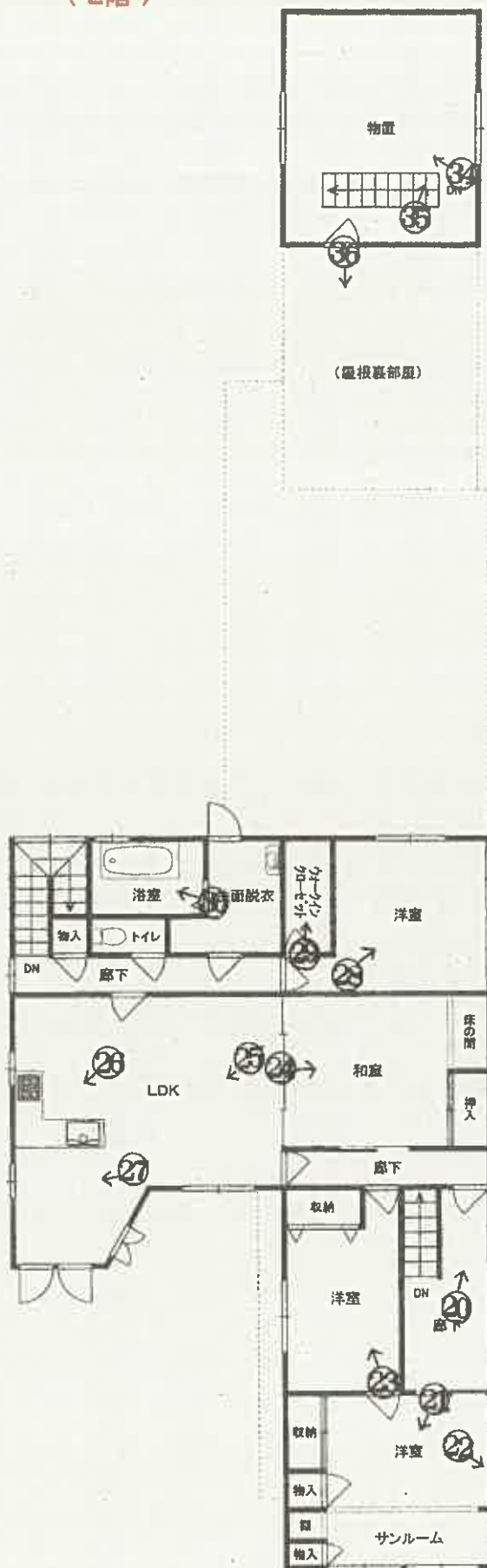
(目的物件2)

(1階)



建物間取図
縮尺1:150

(2階)



○→写真撮影位置・方向

(7枚目)

①



物件3

物件2

②



③



④



物件1 物件2

⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



浴室のカビ

⑬



⑭



雨漏りの跡

壁の亀裂

⑮



⑩



⑪



⑫



19



20



雨漏りの跡

21



22



壁の亀裂

23



24



25



26



27



28



29



30



③①



物件1

物件3

物件2

③②



業務用冷蔵庫

③③



34



雨漏りの跡

35



36



令和 6年 (ケ) 第12号
令和 7年 1月 14日 現地調査
令和 7年 1月 29日 評 価

秋田地方裁判所 大曲支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田 仲 博 樹

第1 評価額

一括 価 格	
金 4, 6 4 1, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2, 2 3 8, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1, 4 1 6, 0 0 0 円
物件 3 (土地)	金 9 8 7, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1～3 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1、3 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	大仙市大曲上大町 632番 宅地 333.88 m ²	地積：下記特記事項参照 その他はほぼ同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	大仙市大曲上大町631番地 631番 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階：240.45m ² 2階：165.05m ²	所在：大仙市大曲上大町631番地、 632番地 種類：居宅・物置 その他はほぼ同左
3	所 在 地 番 地 目 地 積	大仙市大曲上大町 631番 宅地 215.17 m ²	地積：下記特記事項参照 その他はほぼ同左
番 号	特 記 事 項		
1、3	物件1、3の一体地を現地で巻尺により概測した結果は、登記地積合計より約10%程度多かった。但し、測量精度の問題から直ちに縄伸びと判定し難く、評価上は登記地積を採用する（詳細は本文参照）。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1、3の一体地)

位 置 ・ 交 通 (道 路 距 離)	J R奥羽本線「大曲」駅の南方約1.1km バス停「上大町二番町」の北東方約150m 大曲小学校の北東方約450m 大曲中学校の南東方約2.0km グランマート中通店の南方約800m 大仙市役所の北東方約600m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	大仙市大曲地域の中心市街地より丸子川を挟んで南方に位置し、戸建住宅を中心に店舗兼住宅等が介在する住宅地域を形成している。道路は幅員約8.5mの舗装市道が標準である。市役所や小学校に近い利便性に加えて地価の値頃感等も影響し、当地域の地価はやや上昇傾向で推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 近隣商業地域 80% 200% 準防火 ・立地適正化計画(居住誘導区域内、都市機能誘導区域内) ・大仙市ハザードマップ(浸水想定区域0.5m以上～3.0m未満)
画 地 条 件	南側を間口とし約12.0m、奥行約57.8m(最深)の不整形地。規模は549.05㎡(登記地積2筆合計、但し、後記特記事項参照)。地勢はほぼ平坦である。但し、物件1と3の境界は判然としない。	
接 面 道 路 の 状 況	南側が幅員約8.5m舗装市道(須和町上大町線、建築基準法第42条1項1号、消雪パイプ有り、費用負担については現況調査報告書参照)、北側が幅員約3.4m舗装市道(上大町9号線、建築基準法第42条2項)にほぼ等高に接面する二方路地。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。 当該建物について物件1に法定地上権は成立しないが、敷地占有利益があるもの、物件3に法定地上権が成立し、建物の配置、規模、利用状況等から、その全部に及ぶと判断した。 隣接不動産は、東側が一般住宅、西側が空地、南側が道路を介して一般住宅、北側が一般住宅及び道路を介して一般住宅である。	
供 給 処 理 施 設 (宅地内引込)	上 水 道 : あり (南側接面道路公設管より引込) ガ ス 配 管 : なし (接面道路公設管なし、LPガス使用) 下 水 道 : あり (建物への接続あり)	
特 記 事 項	○物件1、3の縄伸びの可能性について 現況利用範囲を巻尺により簡易測定し、作成した配置図を図上概測すると、物件1、3の一体地は登記地積合計より約10%程度多い。但し、現地概測の精度の問題を考えると、直ちに縄伸びと判定し難く、評価上は登記地積を採用し、縄伸びの可能性については、評価額算出の過程における個別格差及び市場性修正において考量する。 ○現地調査、当該物件の登記や各種地図等の資料から、土壌汚染の可能性を有する用途で使用された可能性は低いものと判断した。また、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	物件 2
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和43年6月15日新築 増築年月日（登記記載）：平成6年8月11日増築 （所有者の話では登記記載の増築は主に2階西側部分であり、それ以前に新築後、北側の物置部分を増築しているとのことである。） 経過年数：約 53 年（増築を考慮） 経済的残存耐用年数：約 2 年
仕 様	構 造：木造 屋根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング、着色亜鉛鉄板 内 壁：ビニールクロス貼りほか 天 井：ビニールクロス貼り、合板ほか 床：フローリング、畳、土間コンクリートほか 設 備：給排水設備、衛生設備、電気設備ほか その他：ルーフヒーター
床面積（現況）	1階：240.45㎡ 2階：165.05㎡ 延床面積：405.50㎡ （登記と同じ） なお、風除室、下屋部分、屋根裏部屋は床面積に算入しない。
現況用途等	階 層：2階建 現況用途：居宅・物置 間 取 り：添付資料の建物間取図のとおり
品 等	周辺の建物と比較するに、使用資材・施工の程度等から、品等はやや劣ると判断した。
保守管理の状態	経年相応の摩滅・老朽化が認められるほか、1階廊下と2階南東側洋室の内壁に亀裂があり、1階廊下と2階南東側廊下の天井に雨漏りが原因と思われるシミが見られること、建物全体に動産類等が置かれていること等から、保守管理の状態はやや劣ると判断した。
建物の利用状況	所有者及びその家族が居宅・物置として占有している。
特記事項	○1階北側の物置には業務用冷蔵庫がある。 ○対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、3の一体地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	24,000	0.75	333.88	0.70	4,207,000
3	24,000	0.75	215.17	0.70	2,711,000
計			549.05		6,918,000

ア 標準画地価格 (地価調査基準地 からの規準)

標準画地は幅員約8.5m舗装市道に北側で接面する地積約250㎡の長方形地

地価調査基準地 : 大仙(県)ー2 (7頁参照)

$$\begin{array}{ccccccc} \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 26,400\text{円}/\text{㎡} & \times & 101.1 / 100 & \times & 100 / 103 & \times & 100 / 108 & \div & 24,000\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正 : 1.011 (基準地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。)

◇標準化補正 : 1.03 (方位: 基準方位北方)

◇地域格差

街路条件 : 0.97 (幅員ー3%)

交通接近条件: 0.98 (駅接近性ー2%)

環境条件 : 1.15 (居住環境+15%)

行政的条件 : 0.99 (用途地域ー1%)

その他条件 : 1.00 (特になし)

以上の相乗積 $0.97 \times 0.98 \times 1.15 \times 0.99 \times 1.00 \div 1.08$

イ 個別格差

物件1、3は一画地として評価し、個別格差は同一とした。

街路条件 : 1.00 (特になし)

交通接近条件: 1.00 (特になし)

環境条件 : 1.00 (特になし)

画地条件 : 0.75 (方位+3%、二方路+2%、間口・奥行の関係ー20%、
形状ー10%、規模大ー10%、縄伸びの可能性+10%
以上の相乗積: $1.03 \times 1.02 \times 0.80 \times 0.90 \times 0.90 \times 1.10 \div 0.75$)

※セットバックを要する面積が約1.8㎡であるが、全体に占める割合が約0.3%であるため、減価率としては不要と判断した。

行政的条件 : 1.00 (特になし)

その他条件 : 1.00 (特になし)

以上の相乗積 $1.00 \times 1.00 \times 1.00 \times 0.75 \times 1.00 \times 1.00 = 0.75$

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価: 0.70 (建物と敷地との適応の状態等を考慮した。)

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ
2	135,000	405.50	0.025	1,369,000

ウ 現価率

- ・経過年数約53年（増築を考慮）、経済的残存耐用年数約2年、経済的全耐用年数55年、残価率0%とした定額法と観察減価法（保守管理の状態等を考慮した補正を－30%と査定）を併用して下記のとおり査定した（経済的残存耐用年数が短く、定率法は採用しにくいので定額法によった）。

$$\text{現価率} = (\text{経済的残存耐用年数2年} / \text{経済的全耐用年数55年}) \times (1 - 0.30)$$

$$= 0.025$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ
1	4,207,000	0.05	敷地占有利益	210,000
3	2,711,000	0.35	法定地上権	949,000
(合計)				1,159,000

イ 土地利用権等割合 : 物件1の物件2に対する土地利用権等を敷地占有利益と判定し、その建付地価格に対する割合を5%、物件3の物件2に対する土地利用権等を法定地上権と判定し、その建付地価格に対する割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (千円未満四捨五入) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	4,207,000	-210,000		0.80	0.70	2,238,000
2	1,369,000	+1,159,000	1.00	0.80	0.70	1,416,000
3	2,711,000	-949,000		0.80	0.70	987,000
一括価格 (合計)						4,641,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 物件1、3の一体地は登記地積に対して約10%の縄伸びの可能性が認められるものの、現地での巻尺による概測数量であること、老朽化の進行した建物と土地一体としての市場性を考慮した。

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

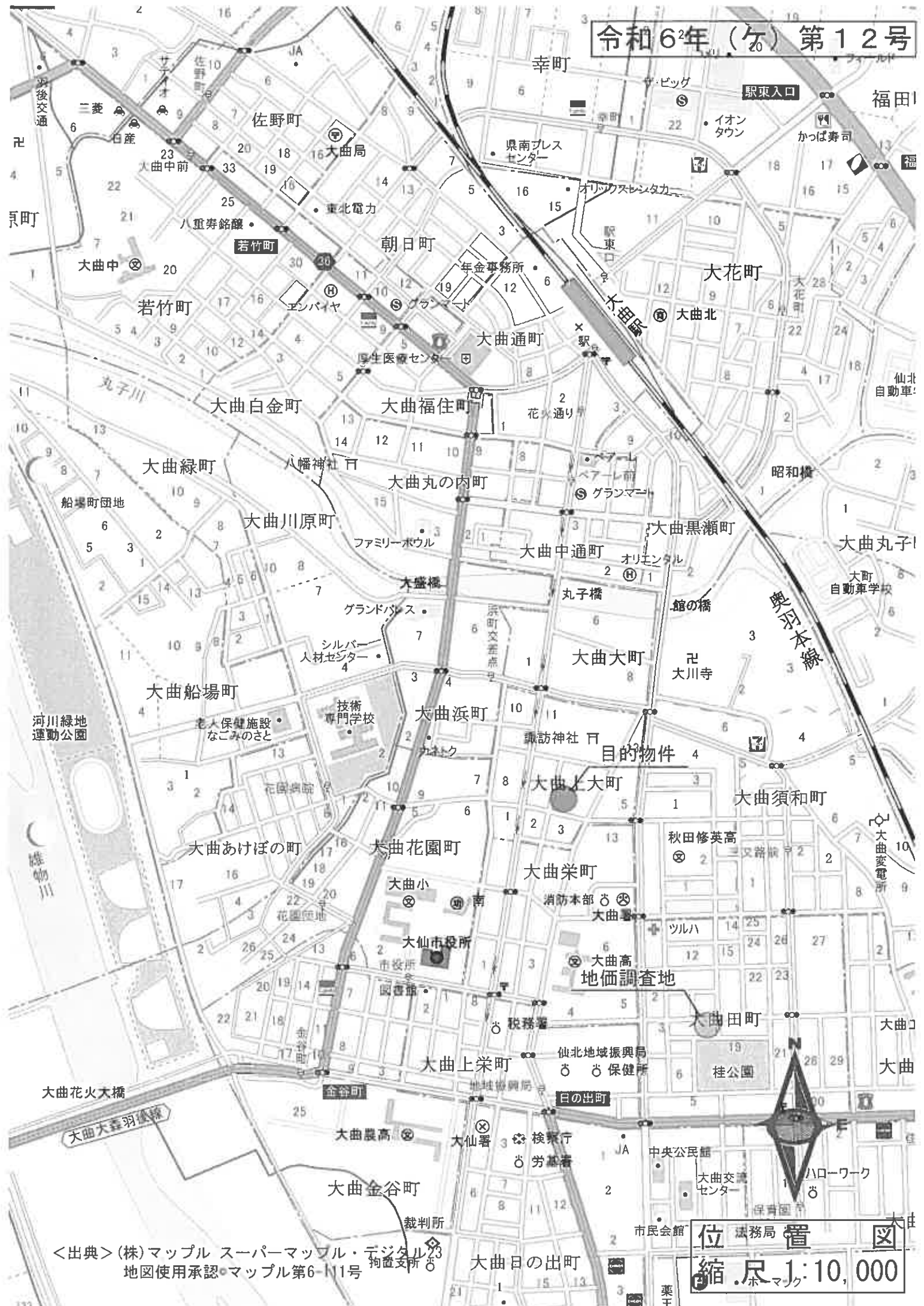
○ 地価調査価格 [大仙 (県) -2]

所 在 : 大仙市大曲田町195番「大曲田町8-16」
 価 格 : 26,400円/㎡
 位 置 : JR奥羽本線「大曲」駅の南方道路距離で約1.8km
 価 格 時 点 : 令和6年7月1日
 地 積 : 298 ㎡
 供給処理施設 : 水道、下水
 接 面 道 路 : 南側幅員6m舗装市道
 用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域、第2種中高層住居専用地域
 (指定建蔽率60%、指定容積率200%)
 地 域 の 概 要 : 一般住宅が多い区画整然とした地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図 (㈱マッフル スーパーマッフル・デジタル23)
- 2 住宅地図 (㈱ゼンリン住宅地図)
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物配置図
- 6 建物間取図

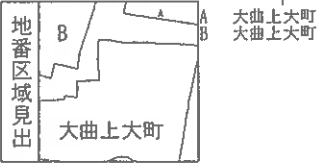
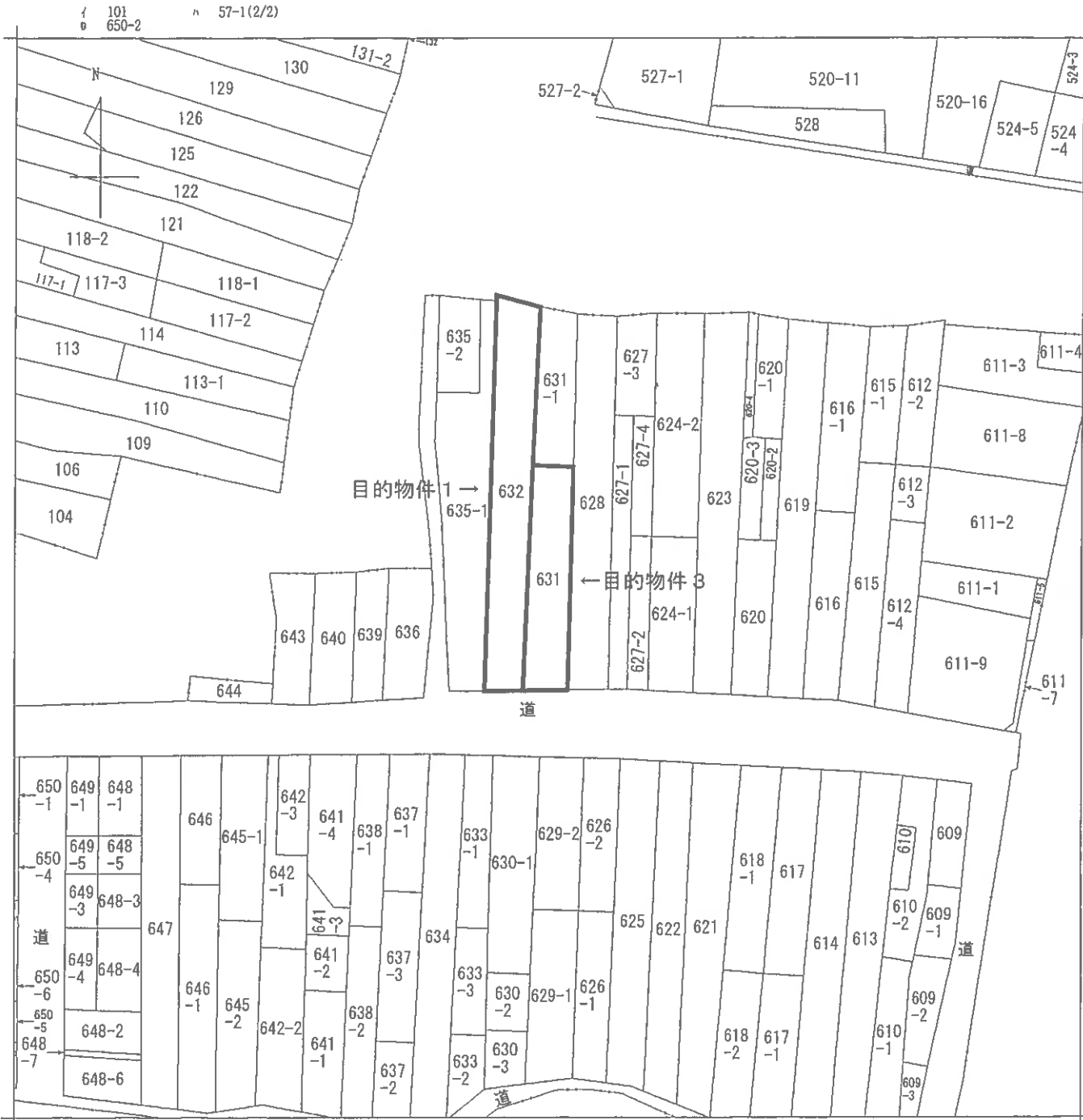
以 上



<出典> (株)マッフル スーパーマッフル・デジタル
地図使用承認・マッフル第6-111号

位 置 図
縮 尺 1:10,000

表示年月日：2024/12/24



請求部	所在	大仙市大曲上大町				地番	631番			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

本図面は原本のA3判をA4判に
(1/1) 縮小コピーしたものである。

各階平面図

701381

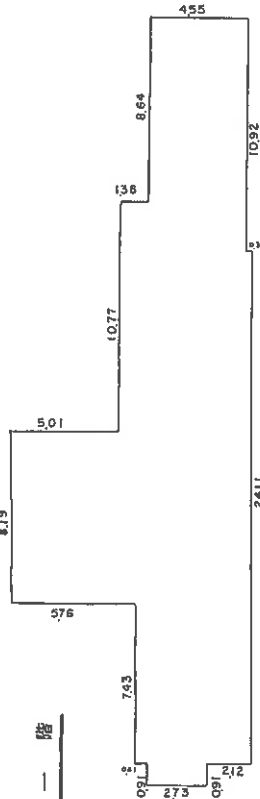
家屋番号 631

建物図面
各階平面図

建物の所在 大曲市上大町 631

大仙市大曲

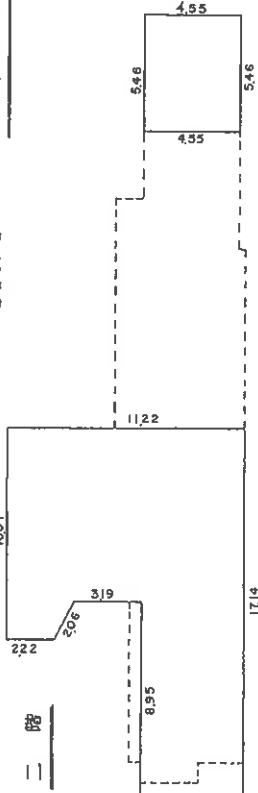
一階



一階 求積計算

8.19 × 6.37 = 52.1703
7.43 × 0.61 = 4.5323
0.91 × 2.73 = 2.4843
10.77 × 1.36 = 14.6472
24.11 × 4.85 = 116.9335
10.92 × 4.55 = 49.6860
240.45 m'

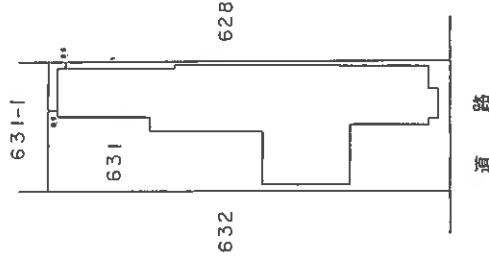
二階



二階 求積計算

1/2 × (2.22 + 3.18) × 1.82 = 4.9140
8.19 × 6.37 = 52.1703
17.14 × 4.85 = 83.1290
5.46 × 4.55 = 24.8430
165.05 m'

目的物件 2



作製者

縮尺 1/250

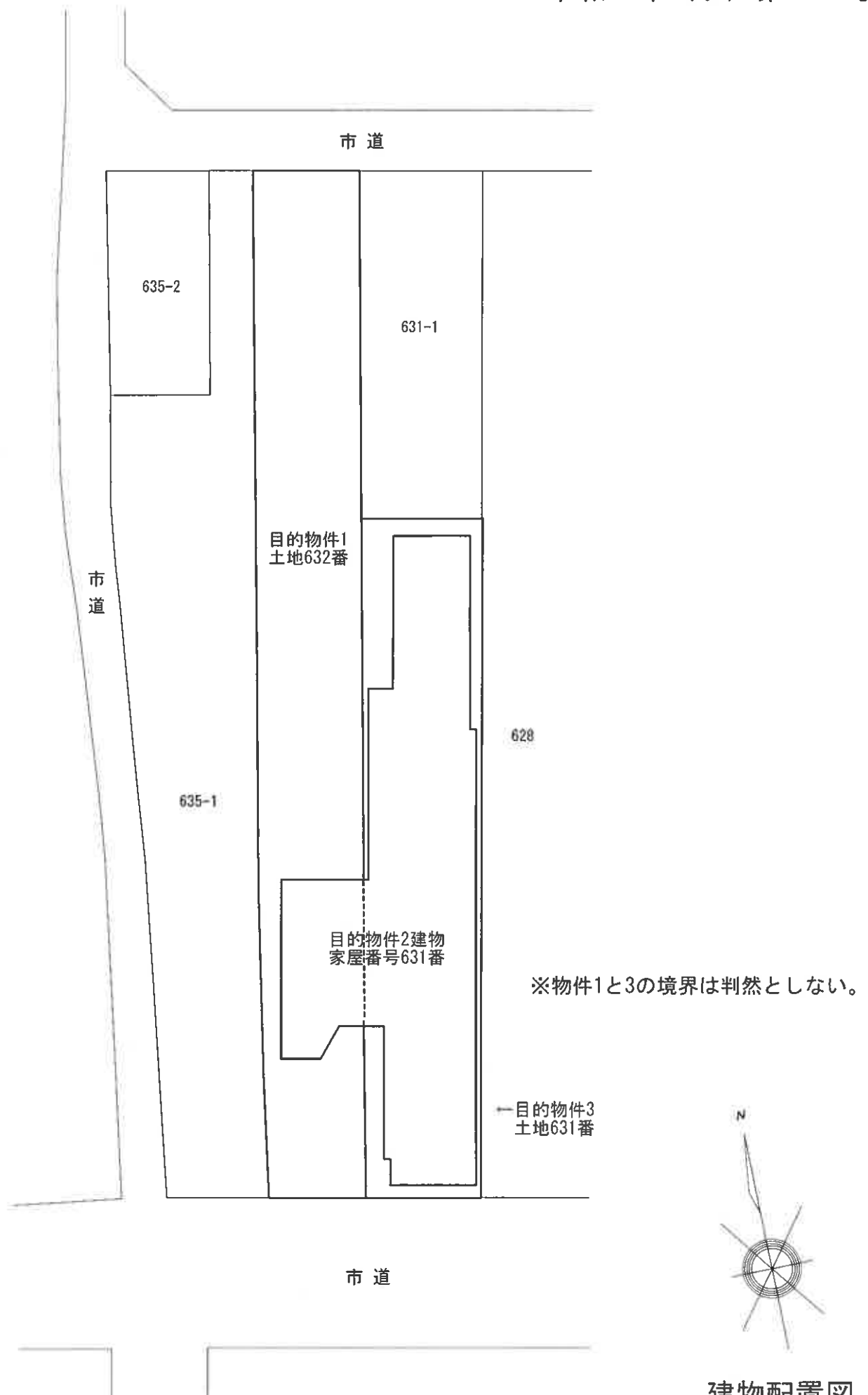
申請人

縮尺 1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

本図面は原本のA3判をA4判に縮小コピーしたものである。

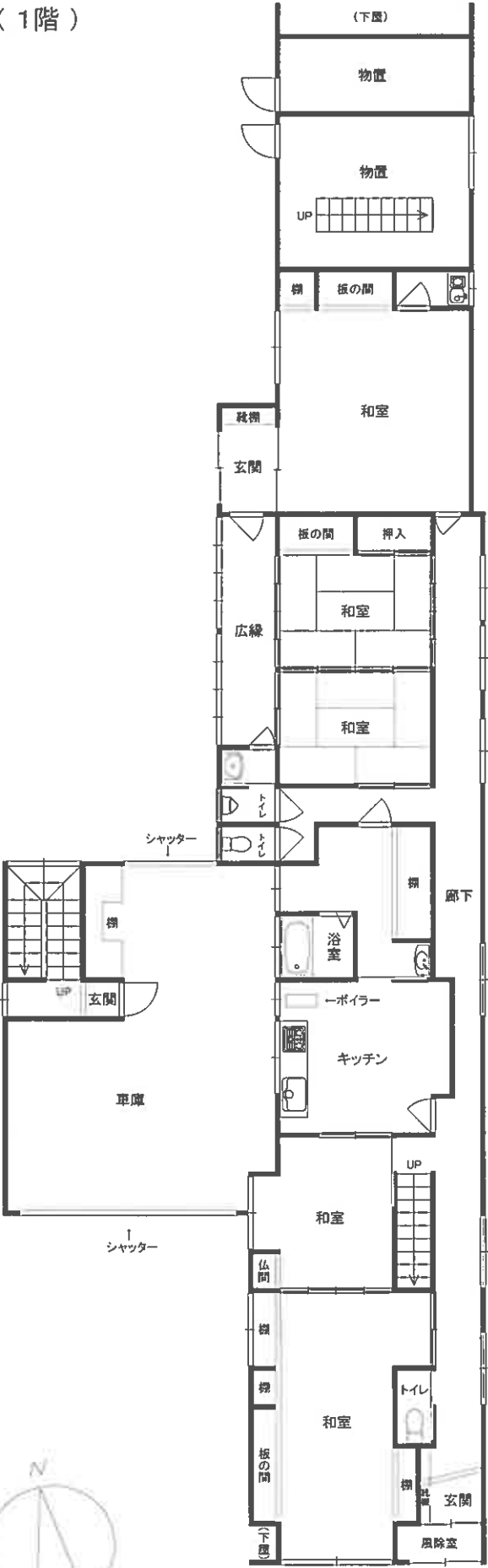
H6-8-25



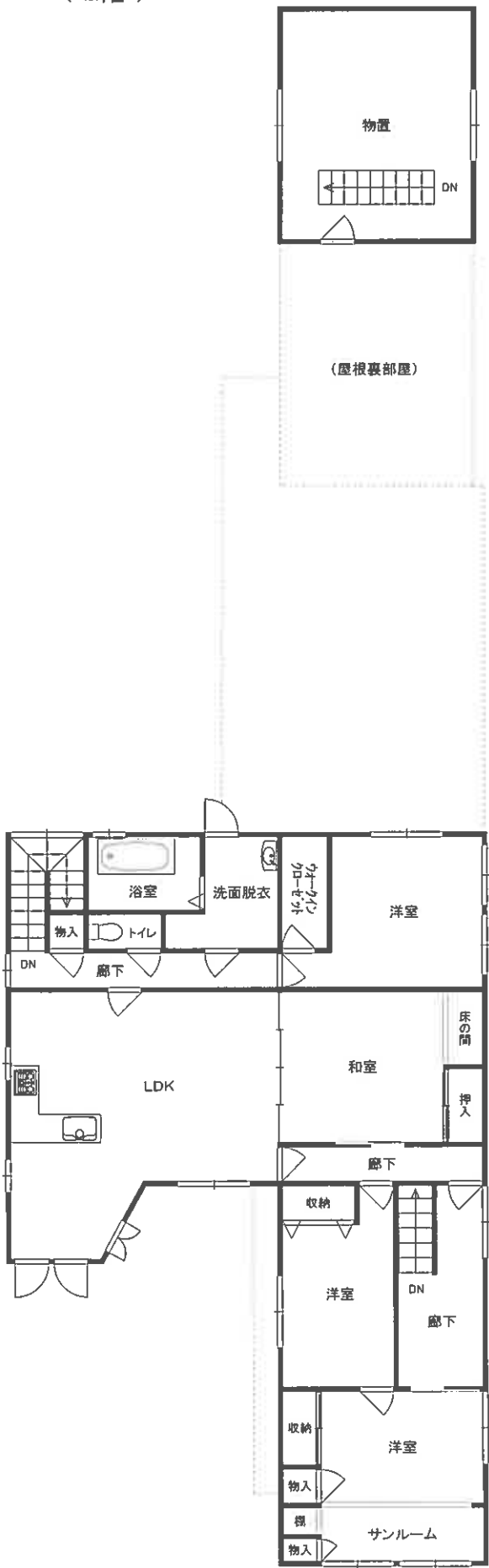
建物配置図
縮尺1 : 300

(目的物件2)

(1階)



(2階)



建物間取図
縮尺1:150